

中野区災害情報システムの構築状況と今後の予定について

1. システム構築の目的

区は、熊本地震及び関東・東北豪雨等の大規模災害の教訓から、来たるべき災害に備え災害対応力の強化を図るため、災害対応を行う区職員による情報収集能力を高めるとともに初動対応の迅速化につながるようシステムを構築していく。

2. 構築事業者等

- (1) 構築事業者
株日本アイ・ビー・エム
- (2) 構築期間
平成31年3月31日まで
- (3) 基本機能
各種災害での運用後、改良を加えていることから、区市町村レベルで必要となる基本機能を有している。
- (4) その他
職員訓練等の試行結果を踏まえ、必要な改良を加えていく。

3. システムのコンセプト

- (1) 情報分析・意思決定を支援するシステム
災害時における意思決定権者の意思決定を支援、即時、組織横断的な情報を共有する。
- (2) ユビキタスなシステム
災害時における中野区内の被害状況等を、クラウド型のシステムを構築していることから、区職員はいつでもどこでも確認でき、災害現場からスマートフォン等を通じ災害対策本部へ直接報告を可能とする。
- (3) 災害運用後に改良したシステム
日本国内で発生した地震、水害での運用後、その都度、システムの見直しを行い、改良している。
- (4) 熊本地震等の教訓から得られた個別の機能を取り入れたシステム
避難所における避難者等の状況の管理、備蓄物資の管理、応援職員の管理等を可能とする。

4. 災害情報システム化の範囲

災害発生時に各種情報の発信、収集を無線、電話、紙を用いて行ってきたが、本システムで行うものである。

主なシステム化の内容は、

- (1) 情報統合業務（被害状況、避難情報等の防災情報を統合して地図と関連付け表示）
- (2) 配備体制管理業務（災害対策本部等の各種配備体制の管理）
- (3) 人的資源管理業務（職員参集状況、応援職員受け入れ状況等の管理）
- (4) 施設情報管理業務（公共施設等の住所、ライフラインや施設被害の状況等の管理）
- (5) 被害情報管理業務（発生した被害や通報情報、被災情報に対する対応状況等の管理）
- (6) 地図情報管理業務（背景地図の切替え、グリッド表示、地図上での作図、計測）
- (7) 時系列情報管理業務（災害対策本部で共有する各種情報の管理）
- (8) 救援物資・備蓄物資管理業務（救援物資や備蓄物資の在庫、支援要請情報の管理）
- (9) 避難所状況管理業務（各避難所の避難者情報、ライフラインの状況等の管理）
- (10) 避難情報管理業務（避難勧告等の発令や解除情報の管理）等を対象としている。

5. 今後の予定

- (1) 平成31年1月26日 中野区職員震災図上訓練で試行
- (2) 平成31年2月 6日 建設委員会へ報告
- (3) 平成31年2月～3月 システム修正
- (4) 平成31年4月 1日 本格運用開始